

議案第7号

平成30年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算  
(第4号)の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記予算の設定  
について議会の議決を求める。

平成31年3月5日提出

清水町長 阿部 一 男

## 平成30年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）

平成30年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,712千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ172,923千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日 提出

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		106,078	6,253	112,331
	1 後期高齢者医療保険料	106,078	6,253	112,331
3 繰入金		59,642	△541	59,101
	1 一般会計繰入金	59,642	△541	59,101
歳 入	合 計	167,211	5,712	172,923

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		155,073	5,712	160,785
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	155,073	5,712	160,785
歳 出	合 計	167,211	5,712	172,923

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	106,078	6,253	112,331
2 国庫支出金	594	0	594
3 繰入金	59,642	△541	59,101
4 繰越金	775	0	775
5 諸収入	122	0	122
歳入合計	167,211	5,712	172,923

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,718	0	11,718	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	155,073	5,712	160,785	0	0	△541	6,253
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	300	0	300	0	0	0	0
歳出合計	167,211	5,712	172,923	0	0	△541	6,253

## 2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	72,895	△6,694	66,201	1特別徴収保険料	△6,694	1 特別徴収保険料 △6,694
2普通徴収保険料	33,183	12,947	46,130	1現年度分普通徴収保険料	12,947	1 現年度分普通徴収保険料 12,947
計	106,078	6,253	112,331			

(款) 3 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	59,642	△541	59,101	1事務費繰入金	△541	1 事務費繰入金 △541
計	59,642	△541	59,101			

### 3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	155,073	5,712	160,785			△541	6,253	19 負担金、補 助及び交付 金	5,712	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 5,712 19 負担金、補助及び交付金 5,712 10 後期高齢者医療広域連合 納付金(保険料分) 6,253 12 後期高齢者医療広域連合 納付金(共通経費分) △541
計	155,073	5,712	160,785			△541	6,253			